

2024年7月3日

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

### 国際 NGO セーブ・ザ・チルドレン 佐賀県放課後児童クラブ連絡会と共催で 放課後児童クラブの防災マニュアルを確認するワークショップを開催

子ども支援専門の国際 NGO 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（理事長：井田純一郎、本部：東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン）は、NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会（以下、佐賀連）と共催で、放課後児童クラブ（学童保育）支援員や自治体の担当職員を対象に「佐賀県放課後児童クラブ防災マニュアル検討ワークショップ」を、7月9日（火）に開催します。

児童福祉法等の一部を改正する法律（2022 年成立）により、学童保育を含む児童福祉施設等の安全計画の策定が2024 年4月1日から義務化されました。安全計画として作成すべき対応マニュアルの一つである防災マニュアルの作成・改訂は、近年地震や風水害などの災害が増加する中、放課後や土曜、長期休み期間に子どもの居場所として重要な役割を担う学童保育において、子どもや職員の命を守るために重要です。

そこで今回のワークショップでは、実際の緊急時にどういったことが起こりうるのか、グループワークを通して理解した後、その学びを通じて防災マニュアルをあらためて確認・検証するとともに、防災マニュアルをより実効性のあるものに改訂するよう防災活動に取り組んでいる専門家から学びます。

本ワークショップは、セーブ・ザ・チルドレンと損害保険ジャパン株式会社が共同で取り組んでいる「国内災害時の子ども支援者のレジリエンス強化及び子どものための心理的応急処置の啓発」事業の一環として実施します。

**本ワークショップ告知や取材にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。**

#### 「佐賀県放課後児童クラブ防災マニュアル検討ワークショップ」

【日時】 2024 年7月9日（火）10時00分～12時00分

【場所】 相知文化交流センター（佐賀県唐津市相知町中山 3600-8）

【講師】 桜井 愛子 氏

（神戸大学大学院国際協力研究科教授/セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
防災活動アドバイザー）

- 【内容】
- 災害後の行動フローについてグループワーク
  - 防災マニュアル作成に向けた 10 のステップ
  - 学童保育での各施設で作成した防災マニュアルの見直し

【共催】 NPO 法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会/公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



（イメージ）

<セーブ・ザ・チルドレンとは>

「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する子ども支援の国際 NGO。現在、約 120 の国と地域で子ども支援活動を展開。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、東日本大震災、2016 年熊本地震、2017 年九州北部豪雨、2018 年西日本豪雨、2019 年九州北部豪雨など多くの緊急・復興支援において、被災地域の行政や学童保育と連携してきた実績を持つ。2022 年から佐賀県放課後児童クラブ連絡会とともに、学童保育の防災強化のための取り組みをサポートしている。

公式サイト：<https://www.savechildren.or.jp/>

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先・当日取材のお申し込み】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報室

TEL: 03-6859-0011 / E-mail: [japan.press@savethechildren.org](mailto:japan.press@savethechildren.org)